

ソーラー発電事業の公募地について

かすみがうら市では、新エネルギーの有効利用を図り、地球温暖化の防止を推進するとともに、原子力発電に代わる代替発電システムを推進することを目的とし、ソーラー発電事業用地として提供可能な次の土地を募集しました。

公募地においてソーラー発電事業を希望の方(事業者)は、情報提供申請書を市役所環境保全課へ提出して下さい。

また、土地所有者と事業者との協議内容については、協議結果報告書を提出して下さい。

ソーラー公募地一覧

番号	所在地	所有者区分	面積(m ²)		地目	現況	敷地状況	譲渡・貸付	希望価格 (円/m ²)	都市計画 画区域 区分	受光障害	造成・除 去工事	取付道路	その他
			全体	利用可能面積										
1	上佐谷1685-1、1689、1691	個人	2,827	2,800	畑	荒地	平地	貸付		調整区域	無し	無し	大型車可	
2	穴倉2409-1他3筆	2名所有	13,817	13,800	田、畑	田、畑	平地	貸付		調整区域	無し	無し	大型車可	

*ソーラー発電希望事業者要件・注意事項

- ①発電した電気の買取期間である20年間以上を事業実施可能であること。
- ②貸付条件等の協議や契約は、土地所有者との間で、直接行っていただきます。
- ③造成や建物除去及び送電設備等の調査は事業者において行っていただきます。
- ④土地所有者との協議の結果については、市に報告していただきます。(協議結果報告書)
- ⑤農地転用等の法的な手続きについては、通常のとおり必要となります。